

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役社長 大 森 聡

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
当社本社ビル 9階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当グループの主要市場である米国経済につきましては、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、継続的な原油・原材料価格の高騰等により経済環境の変化と消費減速が顕在化いたしました。この影響により、世界経済においても不透明感が強く不安定な状態が続きました。

このような環境の中、当グループでは三つの課題を中心に徹底的な効率化を推進してまいりました。

- 1) 生産力強化： ベトナム工場の立ち上げ、生産工程の改善による供給体制の強化
- 2) 販売力強化： 北米販売会社の効率化、欧州営業部門・デジタル家電事業部門の強化
- 3) 製品力強化： ニーズに合った競争力の高い製品設計の強化

北米市場におきましては、上記サブプライムローン問題に端を発した消費減速の影響もあり、市場が低迷した中、開発・購買・製造・販売が一体となってコストダウンを図り、販売台数、売上高とも前期比減少ながら営業利益を向上させることができました。また、無線通信・応用機器部門につきましても、販売数量は減少いたしました。高付加価値化を推進し売上高の維持を図りました。

日本市場におきましては、デジタル家電機器部門において、アナログチューナー非搭載のデジタル液晶テレビやBS/110度CSデジタル放送に対応したデジタルチューナーを発売するなどさらにユーザー本位での製品ラインナップを充実させました。

欧州市場におきましては、平成18年より投入いたしましたDECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)について、主要五カ国(独・英・

仏・伊・西)の電話会社に向けたOEMビジネスを開拓するとともに、グローバルなエレクトロニクスメーカーへのOEMビジネス獲得にも積極的に取り組み、来期に向けた基礎を築くことができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、販売台数が1,382万台(前期比28.1%減)、販売金額が61,276百万円(前期比21.1%減)となりました。利益面につきましては、前述の効率化・高付加価値化の各施策が奏功し、営業利益は1,742百万円(前期比58.9%増)と前連結会計年度に比べ大幅に増益となりましたが、期末に急激な円高へと推移したことなどによる為替差損などの影響で、経常損失4,952百万円、当期純損失7,491百万円を計上いたしました。

当連結会計年度における、事業部門別の概況は次のとおりです。

<電話関連機器部門>

電話関連機器部門につきましては、無駄のない仕様と生産効率の良い設計、部品の共通化によるコストダウン、生産工程の改善、より高付加価値な製品への販売シフト等、積極的に利益率改善に取り組みましたが、市場環境の変化の影響を受け販売台数、売上高とも減少いたしました。

1) DECT6.0コードレス電話機

北米市場における成長カテゴリーであるDECT6.0においては、性能・デザインの両面から差別化を図ったモデルを投入し、普及機としての拡販を図りました。

2) 5.8GHz帯コードレス電話機

激しい市場環境の変化の結果、5.8GHz帯デジタルモデルの需要はDECT6.0へとシフトしており、一方5.8GHz帯アナログモデルにつきましては価格水準が低下したことにより普及が推進されました。

3) 2.4GHz帯コードレス電話機

5.8GHz帯アナログモデルの価格低下により、普及価格帯モデルの構成が2.4GHz帯から5.8GHz帯へと移行したため2.4GHz帯の販売数量は減少いたしました。

4) 900MHz帯コードレス電話

当カテゴリーにおきましては、視認性の高い大きなダイヤルキーを配置した【イーザーフォン】が中高年のユーザーを中心に継続的に売上げを伸ばしており、機能性での差別化による高付加価値モデルとして900MHz帯アナログカテゴリーながら安定した売上げ・利益を実現しております。

5) DECTコードレス電話

欧州市場におきましては、戦略的にOEMビジネスの新規顧客開拓を積極展開した結果、来年度の大飛躍の布石を打つことができました。

以上の結果、当部門の販売台数は1,138万台（前期比30.3%減）、売上高43,002百万円（前期比26.9%減）となりました。

<無線通信・応用機器部門>

無線通信・応用機器部門につきましては、レジャー性が高く価格競争の影響の少ない高付加価値な製品が主体となっておりますが、GMRS（一般用無線通信機）の販売減少により、販売台数、売上高とも減少いたしました。各カテゴリーの概況は以下のとおりです。

1) スキャナー

スキャナーにつきましては、より付加価値の高いデジタルスキャナーへの切り替えを進め、利益率の向上を図りましたが、販売台数、売上高とも減少いたしました。

2) CBトランシーバー

CBトランシーバーにつきましては、実用性の高い市場であり消費が堅調であったため販売台数、売上高とも増加いたしました。

3) GMRS (一般用無線通信機)

従来手軽な通信手段として人気のあったGMRSは、廉価な料金プランによる携帯電話普及の影響を受け、販売台数、売上高とも減少いたしました。

4) 海上用トランシーバー

海上用トランシーバー部門につきましては、ハンディタイプの新製品の投入等により拡販を図りましたが、販売台数、売上高とも減少いたしました。

以上の結果、当部門の販売台数は232万台（前期比12.2%減）、売上高は10,488百万円（前期比12.9%減）となりました。

<デジタル家電機器部門>

デジタル家電機器部門につきましては、液晶テレビ・デジタルチューナーの両カテゴリーでラインナップの拡充を図り、デジタル放送移行に向けたユーザー視点での製品供給を強化してまいりました。当年度はCRTのOEMビジネスを行わなかったため、当部門の販売台数、売上高ともに減少したものの、液晶テレビの販売台数、売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、当部門の販売台数は12万台（前期比54.1%減）、売上高は2,896百万円（前期比20.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、4,554百万円であり、主なものはベトナム工場の新設に伴う建物及び構築物の取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成17年3月期)	第 41 期 (平成18年3月期)	第 42 期 (平成19年3月期)	第 43 期 (平成20年3月期)
売 上 高(百万円)	83,960	85,733	77,679	61,276
経 常 利 益(百万円)	17,856	10,415	461	△4,952
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	12,629	5,025	△2,966	△7,491
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	198円00銭	82円31銭	△51円13銭	△129円21銭
総 資 産(百万円)	93,216	105,545	100,206	85,590
純 資 産(百万円)	70,046	68,766	65,075	51,839
1株当たり純資産額	1,108円67銭	1,183円56銭	1,121円88銭	894円34銭

- (注) 1. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第43期(当連結会計年度)の状況は、「(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
UNIDEN HOLDING, INC.	US \$ 156,500,000.00	% 100.0	北米地域の持株会社
UNIDEN AMERICA CORPORATION	US \$ 16,895,428.53	(100.0)	電話関連機器、無線通信・応用機器の販売
UNIDEN FINANCIAL, INC.	US \$ 196,590,339.55	(100.0)	北米地域の資産運用管理業務
香港友利電有限公司	HK \$ 794,276,000.00	100.0	電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の販売
友利電電子(深圳)有限公司	HK \$ 362,658,580.00	(100.0)	電話関連機器、無線通信・応用機器、デジタル家電機器の製造及び水晶振動子の製造
友利電電子(江西)有限公司	HK \$ 62,231,150.00	(100.0)	電話関連機器の製造
UNIDEN VIETNAM LTD.	US \$ 5,000,000.00	100.0	電話関連機器の製造

(注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

(4) 対処すべき課題

当グループの主要市場である米国経済は引き続き不透明な状況にあり、コンシューマーエレクトロニクスの市場動向も予断を許さない状況にあります。当グループといたしましては、生産力の増強による既存市場での価格競争力と、開発力・製品力の強化による新規市場での差別化の両面から優位性を確立してまいります。

コードレス電話機につきましては、全量をベトナム生産へ移管し、より一層の価格競争力を実現いたします。北米市場において高付加価値カテゴリーであるDECT6.0と経済カテゴリーとなった5.8 GHz帯アナログのシェアを積極的に獲得すると同時に、欧州市場においても自社ブランド・OEMビジネスの両面から市場拡大に取り組み、量産メリットを最大化して全体利益を追及してまいります。

無線通信・応用機器部門につきましては、より付加価値の高いデジタルスキャナーなどの分野に注力すると同時にOEM供給での出荷数量確保により、市場環境の影響を吸収し売上高の維持を図ります。

また、2009年3月期よりグループの成長性を高める牽引役として北米市場で力強い成長を続けるポータブル・カーナビゲーション・システム市場に本格的に参入し、新しいセグメントとしての柱を築いてまいります。

デジタル家電機器につきましては、日本市場において激化する価格競争のなか、引き続き自社開発・自社生産・自社販売のメリットを最大限に活かし、ユーザー本位の商品開発ときめ細かいアフターサポートにより大手・新興競合他社との差別化を図ってまいります。

さらに、引き続き既存・新規の両ビジネスカテゴリーを強化し、発展させるための集中的戦略的投資を積極的に行うべく常に最適のオプションを最速のタイミングで取り入れ、さらなる利益体質の強化に取り組んでまいります。

今後も引き続き、株主の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当グループは、電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電話関連機器 | : DECT規格デジタルコードレス電話機、5.8GHz帯アナログ及びデジタルコードレス電話機、2.4GHz帯アナログ及びデジタルコードレス電話機、900MHz帯アナログコードレス電話機、IP電話機 |
| 無線通信・応用機器 | : スキャナー、UHF/VHF CBトランシーバー、マリン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス |
| デジタル家電機器 | : 液晶テレビ、地上デジタルチューナー、デジタルカメラ |

なお、取扱製品はそのほとんどを海外子会社で生産し、国内及び海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場 (平成20年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
市川事業所	千葉県市川市田尻二丁目5番2号

② 子会社等

名 称	所 在 地
UNIDEN HOLDING, INC.	アメリカ合衆国テキサス州
UNIDEN AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国テキサス州
UNIDEN FINANCIAL, INC.	アメリカ合衆国テキサス州
香港友利電有限公司	中華人民共和国香港
友利電電子(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省
友利電電子(江西)有限公司	中華人民共和国江西省
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
UNIDEN NEW ZEALAND LTD.	ニュージーランド国オークランド
UNIDEN VIETNAM LTD.	ベトナム社会主義共和国ハイズン省

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
13,281名	△1,631名

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280名	△38名	36.9歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,600百万円
株式会社三井住友銀行	9,400百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成19年4月4日に当社全額出資によるUNIDEN VIETNAM LTD. を、設立いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 12,346名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりませんが、当社大株主の状況は下記のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	3,627千株	6.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式 会 社 (信 託 口)	3,104千株	5.36%
有 限 会 社 フ ジ フ ェ ン ド	3,000千株	5.18%
シービーエヌワイディエフエイイン ターナショナルキャップバリュート フ オ リ オ	1,252千株	2.16%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 口)	1,114千株	1.92%
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントジェイビー アールディアイエスジーエフイーエ ー	931千株	1.61%
昭 栄 株 式 会 社	894千株	1.54%
メロンバンクエヌエーアズエージェント トフォーイツククライアントメロンオ ムニバスユーエスペンション	833千株	1.44%
モルガンスタンレーアンドカンパニ イ ン ク	774千株	1.34%
ゴールドマンサックスインターナシ ョ ー ナ	754千株	1.3%

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(5,177,041株)を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成20年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長 代表取締役社長	藤 本 秀 朗 大 森 聡	UNIDEN HOLDING, INC. President UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. ManagingDirector UNIDEN NEW ZEALAND LTD. ManagingDirector
取 締 役	鷺 山 康 孝	友利電電子(深圳)有限公司 董事 友利電電子(江西)有限公司 董事 UNIDEN VIETNAM LTD. General Director
取 締 役	松 岡 好 則	友利電電子(深圳)有限公司 董事長 友利電電子(江西)有限公司 董事長 香港友利電有限公司 董事長
取 締 役	大 屋 賢 司	技術部門担当
取 締 役	片 岡 憲 保	デジタル家電事業本部 本部長
取 締 役	小 股 淳	技術部門担当
取 締 役	正 木 健 生	技術部門担当
取 締 役	板 橋 隆 夫	技術部門担当
常 勤 監 査 役	田 口 武 男	
監 査 役	黒 田 克 司	監査法人日本橋事務所 理事長
監 査 役	三 輪 豊 明	株式会社アピタス 代表取締役

- (注) 1. 常勤監査役田口武男氏及び監査役黒田克司氏は、社外監査役であります。
 2. 代表取締役会長藤本秀朗氏は、平成19年12月5日に就任いたしました。
 3. 取締役小股淳氏は、平成19年9月21日に就任いたしました。
 4. 常勤監査役田口武男氏は、ニチレキ株式会社において平成13年6月から平成18年6月まで常勤監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。
 6. 監査役三輪豊明氏は、公認内部監査人の資格を有しております。

② 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等	退 任 日
代表取締役副社長	前 田 弘 之	友利電電子（深圳）有限公司 董事 香港友利電有限公司 董事	平成19年11月14日

(注) 取締役前田弘之は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	304百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12百万円 (10百万円)
合 計	12名	316百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成7年度2月2日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

3. 平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会決議において、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており下記のとおり支給しております。

取締役 5名 1,841百万円
監査役 2名 4百万円

④ 社外役員に関する事項

1) 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・該当事項はありません。

2) 他の会社の社外役員の兼任状況

・該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（5回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 田口武男	14回	93.3%	5回	100%
監査役 黒田克司	7回	46.7%	5回	100%

・取締役会における発言状況

常勤監査役田口武男氏は、取締役会においては主に企業経験を生かし総合的な見地から公正な意見の表明を行い、また、監査役会においては議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。監査役黒田克司氏は、取締役会においては主に会計的な見地から公正な意見の表明を行い、また、監査役会においては議案に関する活発な質疑を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

あらた監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社の重要な在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制のアドバイザー・サービスを委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、すべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進する。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行する。

- ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行う。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたる。
- ④ 取締役会は、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたり、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、代表取締役社長は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となる。
- ② 当社は、文書管理規程を作成し、当該規程に基づき、管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存する。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値向上、持続的発展を脅かすリスクに対処すべく、代表取締役社長はリスク管理担当取締役を任命する。
- ② 当社は、リスク管理規程を作成し、当該規程に基づき、リスク管理担当取締役は、グループ全体の横断的なリスクマネージメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行う。
- ③ リスク管理規程において、リスクカテゴリー毎に責任部署を定め、リスク管理担当取締役がその統括責任者となる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する職務分掌規程を作成し、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとる。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制に係る規程の制定にあたる。
- ② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行う。

6. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正と効率化を確保するために、規範、規則の整備にあたる。
- ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制を構築する。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	42,514	流 動 負 債	33,748
現金及び預金	20,784	支払手形及び買掛金	6,040
受取手形及び売掛金	8,550	短 期 借 入 金	19,000
た な 卸 資 産	9,804	未 払 費 用	3,110
繰 延 税 金 資 産	998	未 払 法 人 税 等	1,718
そ の 他	2,741	賞 与 引 当 金	619
貸 倒 引 当 金	△363	役 員 賞 与 引 当 金	115
固 定 資 産	43,076	製 品 保 証 引 当 金	296
有 形 固 定 資 産	21,376	そ の 他	2,850
建物及び構築物	6,272	固 定 負 債	3
機械装置及び運搬具	3,475	退職給付引当金	2
工具器具備品	2,177	そ の 他	1
土 地	9,291	負 債 合 計	33,751
建設仮勘定	161	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	496	株 主 資 本	61,855
投資その他の資産	21,204	資 本 金	35,999
投資有価証券	621	資 本 剰 余 金	13,848
長 期 預 金	19,429	利 益 剰 余 金	21,077
そ の 他	1,154	自 己 株 式	△9,069
資 産 合 計	85,590	評価・換算差額等	△10,017
		その他有価証券 評価差額金	1
		為替換算調整勘定	△10,018
		少数株主持分	1
		純 資 産 合 計	51,839
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,590

連結損益計算書

（ 自平成19年4月1日
至平成20年3月31日 ）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		61,276
売上原価		45,065
売上総利益		16,211
販売費及び一般管理費		14,469
営業利益		1,742
営業外収益		
受取利息	1,705	
受取配当金	5	
その他	198	1,908
営業外費用		
支払利息	191	
たな卸資産評価損	1,863	
為替差損	5,957	
減価償却費	270	
その他	321	8,602
特別利益		4,952
前期損益修正益	405	
固定資産売却益	21	
投資有価証券売却益	380	806
特別損失		
前期損益修正損	258	
固定資産除売却損	169	
投資有価証券評価損	379	
製品保証等損失額	906	
発注部品違約金	157	
海外製造拠点特別退職金	120	
訴訟関連損失額	338	
その他	86	2,413
税金等調整前当期純損失		6,559
法人税、住民税及び事業税	825	
法人税等調整額	111	936
少数株主利益		△4
当期純損失		7,491

連結株主資本等変動計算書

（ 自平成19年4月1日
至平成20年3月31日 ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日残高	35,999	13,848	30,308	△9,045	71,110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,740		△1,740
当期純損失			△7,491		△7,491
自己株式の取得				△24	△24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△9,231	△24	△9,255
平成20年3月31日残高	35,999	13,848	21,077	△9,069	61,855

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	15	△6,064	△6,049	14	65,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,740
当期純損失					△7,491
自己株式の取得					△24
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△14	△3,954	△3,968	△13	△3,981
連結会計年度中の変動額合計	△14	△3,954	△3,968	△13	△13,236
平成20年3月31日残高	1	△10,018	△10,017	1	51,839

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

15社。なお、当連結会計年度より新たに設立したUNIDEN VIETNAM LTD.を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、友利電電子（深圳）有限公司、友利電電子（江西）有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法等により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

製品 主として移動平均法による低価法

仕掛品 総平均法による低価法

原材料 主として総平均法による低価法

貯蔵品 主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具備品 2～5年

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。

⑤ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,618百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 63,139,649株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	870	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月21日 取 締 役 会	普通株式	870	15	平成19年9月30日	平成19年12月12日
計	—	1,740	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 869百万円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 894円34銭

2. 1株当たり当期純損失 129円21銭

(注) 1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	金 額
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(百万円)	7,491
普通株式に係る当期純損失(百万円)	7,491
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,976

(有価証券に関する注記)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式(百万円)	32	34	2
小計(百万円)	32	34	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式(百万円)	127	127	—
小計(百万円)	127	127	—
合計(百万円)	159	161	2

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区 分	当 連 結 会 計 年 度
売却額（百万円）	390
売却益の合計額（百万円）	380
売却損の合計額（百万円）	—

3. 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（百万円）	66
② 債券（百万円）	—
合 計（百万円）	66

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
該当事項はありません。

（退職給付に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,006百万円
② 年金資産	962百万円
③ 未積立退職給付債務①+②	△44百万円
④ 未認識数理計算上の差異	42百万円
⑤ 退職給付引当金③+④	△2百万円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	105百万円
② 利息費用	16百万円
③ 期待運用収益	△16百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△31百万円
⑤ 退職給付費用①+②+③+④	74百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	1.5%
② 期待運用収益率	1.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	翌期一括償却

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	24,933	流動負債	25,867
現金及び預金	8,612	買掛金	3,210
受取手形	196	短期借入金	19,000
売掛金	3,945	未払金	459
商品	420	未払費用	851
給部	14	デリバティブ負債	1,460
前払費用	202	未払法人税等	3
繰延税金資産	641	前受金	48
短期貸付	10,069	預り金	21
未収入金	1,038	賞与引当金	511
その他の金	438	役員賞与引当金	115
貸倒引当金	△642	製品保証引当金	153
固定資産	56,127	製品の他	36
有形固定資産	10,722	固定負債	3
建物	1,434	退職給付引当金	2
構築物	70	その他の他	1
機械装置	38	負債合計	25,870
車輜運搬器具	6	(純資産の部)	
工具器具備品	398	株主資本	55,189
土地	8,755	資本金	35,999
建設仮勘定	21	資本剰余金	13,848
無形固定資産	441	資本準備金	9,750
施設利用権	1	その他資本剰余金	4,098
ソフトウェア	435	資本金及び資本準備金減少差益	3,974
その他の他	5	自己株式処分差益	124
投資その他の資産	44,964	利益剰余金	14,411
投資有価証券	100	その他利益剰余金	14,411
関係会社株式	30,052	繰越利益剰余金	14,411
関係会社出資金	604	自己株式	△9,069
長期貸付金	13	評価・換算差額等	1
長期前払費用	3	その他有価証券評価差額金	1
長期預金	13,425	純資産合計	55,190
繰延税金資産	474	負債・純資産合計	81,060
その他の他	293		
資産合計	81,060		

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,844
売 上 原 価		34,453
売 上 総 利 益		12,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,127
営 業 利 益		4,264
営 業 外 収 益 当 金	1,416	
受 取 利 息 配 当 金	91	1,507
そ の 他		
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	190	
在 庫 補 償 等 損 失 額	247	
為 替 差 損 失	5,210	
そ の 他	42	5,689
経 常 利 益		82
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	380	
前 期 損 益 修 正 益	405	787
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	65	
発 注 部 品 違 約 金	157	
訴 訟 和 解 金	70	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	111	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	617	
製 品 保 証 等 損 失 額	906	
そ の 他	9	1,935
税 引 前 当 期 純 損 失		1,066
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△14	
法 人 税 等 調 整 額	△405	△419
当 期 純 損 失		647

株主資本等変動計算書

（ 自平成19年4月1日
至平成20年3月31日 ）

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金		
			資本金及び 資本準備金 減少差益	自 己 株 式 処 分 差 益	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成19年3月31日残高	35,999	9,750	3,974	124	16,798	△9,045	57,600
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,740		△1,740
当期純損失					△647		△647
自己株式の取得						△24	△24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計					△2,387	△24	△2,411
平成20年3月31日残高	35,999	9,750	3,974	124	14,411	△9,069	55,189

項 目	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	
平成19年3月31日残高	15	57,615
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,740
当期純損失		△647
自己株式の取得		△24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△14	△14
当事業年度中の変動額合計	△14	△2,425
平成20年3月31日残高	1	55,190

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく低価法

② 支給部品

個別法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

5～50年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額	4,734百万円
2. 保証債務	
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	15百万円
3. 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債権	92百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,113百万円
短期金銭債務	3,280百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	34,659百万円
仕入高	34,460百万円
営業取引以外の取引による取引高	490百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,177,041株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	7,024百万円
固定資産評価損	1,691百万円
関係会社貸倒引当金	251百万円
未払費用	317百万円
賞与引当金	208百万円
為替差損	354百万円
その他	944百万円
繰延税金資産小計	10,717百万円
評価性引当金	△9,578百万円
繰延税金資産合計	1,139百万円
繰延税金負債合計	△24百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,115百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	641百万円
固定資産－繰延税金資産	474百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
車 輛 運 搬 具	10百万円	3百万円	7百万円
工 具 器 具 備 品	3百万円	1百万円	2百万円
合 計	13百万円	4百万円	9百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3百万円
1年超	7百万円
合計	10百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が低いため、支払利息込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円

4. 減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金(百 万円)	主要な事業内容 または職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	藤本秀朗	-	-	当社代表取締役	間接被所有5.2%	-	-	源泉所得 税の立替 金	注1 92	立替金	92

3. 関係会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係会社	UNIDEN AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 デラウェア	16,895 (千US\$)	電話関連機器 及び無線通 信・応用機器 の販売	100%	1名	当社主 要販売 先	当社商品 の販売	28,359	売掛金	2,288
関係会社	UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	A\$8.00	電話関連機器 及び無線通 信・応用機器 の販売	100%	1名	当社主 要販売 先	当社商品 の販売	6,300	売掛金	171
関係会社	香港友利電 有限公司	香港	794,276 (千HK\$)	電話関連機器、 無線通信・応 用機器及び家 電製品の販売	100%	1名	当社製 品仕入 先	当社製品 仕入先	33,519	買掛金	2,842
								貸付金利息	311	貸付金	4,909
関係会社	UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン 共和国 ラグナ	275,320 (千PESO)	電話関連機器 の製造	100%	1名	当社製 品仕入 先	貸付	1,125	貸付金	852
								貸付金返 済	1,183		
関係会社	UNIDEN VIETNAM LTD.	ベトナム 社会主義 共和国 ハイズン	5,000 (千US\$)	電話関連機器 の製造	100%	1名	当社製 品仕入 先	貸付	4,308	貸付金	4,308

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 現在税務当局と係争中につき指摘事項にもとづく該当額を一時的に立替払いしております。
- 注2. 当該関係会社と販売及び仕入れは市場価格を勘案して決定しております。
- 注3. 上記取引には、消費税は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	952円17銭
1 株当たり当期純損失	11円16銭

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月26日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月26日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 田口武男 ㊟

監査役 黒田克司 ㊟

監査役 三輪豊明 ㊟

(注) 常勤監査役田口武男、監査役黒田克司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案いたしましたうえで、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき15円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株につき15円）を加えました年間の配当額は1株につき30円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

なお、この場合の配当総額は869,439,120円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現任取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社 株式の数
1	藤 本 秀 朗 (昭和10年6月14日生)	昭和41年2月 当社設立、取締役 昭和41年10月 当社代表取締役社長 昭和62年1月 当社代表取締役会長 平成8年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成9年4月 当社代表取締役会長 平成12年10月 当社取締役 平成19年12月 当社代表取締役会長（現在）	一株
2	大 森 聡 (昭和36年2月17日生)	昭和63年4月 当社入社 平成12年6月 営業本部副本部長 平成12年12月 UNIDEN AMERICA CORPORATION上級副社長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 UNDIEN AMERICA CORPORATION社長 平成15年6月 当社代表取締役専務 平成15年10月 当社代表取締役社長（現在） [他の法人等の代表状況] UNIDEN HOLDING, INC. UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. UNIDEN NEW ZEALAND LTD.	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社 株式の数
3	松岡好則 (昭和36年2月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成4年4月 UNIDEN PHILIPPINES, INC. 製造本部長兼工場長 平成6年6月 当社取締役 平成12年6月 当社取締役退任 平成13年4月 友利電電子(深圳)有限公 司工場長 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 友利電電子(深圳)有限公 司董事長(現在) 香港友利電電子有限公司董 事長(現在) 平成18年9月 当社代表取締役 平成19年6月 当社取締役(現在) [他の法人等の代表状況] 友利電電子(深圳)有限公 司 友利電電子(江西)有限公 司 香港友利電電子有限公司	5,000株
4	鷺山康孝 (昭和36年7月10日生)	昭和60年4月 当社入社 平成9年4月 UNIDEN PHILIPPINES LAGUNA, INC. 社長 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役辞任 平成15年10月 友利電電子(江西)有限公 司工場長 平成16年6月 当社取締役(現在) 平成17年5月 UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. 社長 平成19年4月 UNIDEN VIETNAM LTD. 社長 (現在) [他の法人等の代表状況] UNIDEN VIETNAM LTD.	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社 株式の数
5	前 田 弘 之 (昭和39年2月22日生)	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 購買本部副部長 平成15年10月 当社購買本部部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社代表取締役副社長 平成19年11月 当社取締役辞任 当社執行役員 (現在)	3,000株
6	大 屋 賢 司 (昭和42年7月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成15年6月 技術本部部長 平成17年4月 当社上席執行役員 平成18年7月 技術本部副部長 平成19年6月 当社取締役 (現在)	2,000株
7	小 股 淳 (昭和50年12月20日生)	平成10年4月 ソニー株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 平成19年9月 当社取締役 (現在)	一株
8	片 岡 憲 保 (昭和50年4月2日生)	平成10年4月 ソニー株式会社入社 平成16年9月 当社入社 平成19年1月 デジタル家電事業本部部長 (現在) 平成19年6月 当社取締役 (現在)	一株
9	山 田 実 (昭和27年12月5日生)	昭和46年4月 東芝電機株式会社入社 昭和51年4月 多摩川電機製作所株式会社入社 昭和61年4月 SGSセミコンダクター入社 平成2年7月 Browns Holding社 (現 Suncorp Tech)入社 平成18年12月 当社入社 平成19年11月 当社執行役員 (現在)	一株

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役三輪豊明氏は任期が満了いたしますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社 株式の数
三輪豊明 (昭和36年7月30日生)	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成元年8月 当社入社 平成4年2月 香港友利電有限公司取締役 平成6年2月 当社退社 平成7年7月 株式会社U.S. エデュケーションネットワーク（現株式会社アピタス）設立 同社代表取締役（現在） 平成16年6月 当社監査役（現在）	一株

- (注) 1. 候補者は、公認内部監査人として、会計的専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることを期待して、監査役として選任をお願いするものであります。
2. 候補者は、当社の監査役に就任後4年が経過しております。
3. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

